

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第5647323号
(P5647323)

(45) 発行日 平成26年12月24日 (2014. 12. 24)

(24) 登録日 平成26年11月14日 (2014. 11. 14)

(51) Int. Cl.	F 1
DO6F 59/00 (2006.01)	DO6F 59/00 A
DO6F 55/00 (2006.01)	DO6F 55/00 B
F16B 2/22 (2006.01)	F16B 2/22 B
	F16B 2/22 D
	F16B 2/22 E

請求項の数 1 (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2013-226144 (P2013-226144)	(73) 特許権者 309039211
(22) 出願日 平成25年10月31日 (2013.10.31)	田中 三重子
審査請求日 平成25年10月31日 (2013.10.31)	大阪府東大阪市御厨3丁目7-14
早期審査対象出願	(72) 発明者 田中 三重子
	大阪府東大阪市御厨3丁目7-14
	審査官 山内 康明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 襟クリップ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

洗濯後の襟を有する衣類を干すために、襟を挟持する左右一対の襟クリップにおいて、前記襟の前襟側を挟持する表面板と襟立て側を挟持する裏面板とからなる挟持部材を、クリップ部と一体的に成型し、前記クリップ部に設けられた弾性体により、前記表面板と前記裏面板とを圧接し、一対の表面板の互いに近接した側の側部を、襟を挟持した際に、襟から離れる方向に湾曲して成型したことを特徴とする襟クリップ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、洗濯後に襟付きシャツの襟と襟立てを挟持して平面に整えて干す襟クリップに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、洗濯後に使用する襟クリップは、乾燥後にシャツの表襟に襟クリップの表面後部に跡型が筋状に残ってしまう。したがって、襟クリップを横に長くして跡型が前方から見えないようにしなければならず、また、クリップの挟持力を弱くしてクリップの跡型が残らないようにしなければならない。

【先行技術文献】

【特許文献】

【 0 0 0 3 】

【特許文献 1】特許公開 2 0 0 7 1 2 5 0 8 8

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 4 】

上記従来の襟クリップにおいては、挟持した前襟を平面的に仕上げるだけで、乾燥後に表襟の後部に襟クリップの跡型が筋状に残ってしまう難点があった、襟を効果的に平面に仕上げる機能が無く、また、従来の襟クリップでは、乾燥後にクリップの跡型が、襟表面後部に筋状に残ってしまうため、クリップの跡型が前方から見えない様にする為には、クリップを横に長くしなければならず、襟と襟山を挟持するのに時間や手間がかかる。また襟クリップの跡型が残らない様にするためには、クリップの挟持力を弱くしなければならず、挟持力が劣ると風でシャツが落下する恐れが生じてしまう。本発明は、上記のような課題に鑑み、その課題を解決すべく創案されたものであって、その目的とするところは、襟クリップの跡型が襟表面に筋状に跡型が残るのを防ぎ、裏面板の内面に突起を有して襟付きシャツの落下も防止が出来る、挟持部分もコンパクトにして、襟付きシャツを干し易くする襟クリップを提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 5 】

上記目的を達成するために、本発明の襟クリップは、表面板後部を外側に湾曲形にすることを備え、また表面板前端の角を切削することにより円みを持たせ、裏面板の内面に突起を有することが最良の方法と考えて上記課題を解決したものである。

20

【発明の効果】

【 0 0 0 6 】

本発明の襟クリップによれば、洗濯後の襟付きシャツの襟と襟立てを襟クリップで挟持し表面板後部が湾曲しているため、表面板と裏面板の端が接触することがないため、襟表面に筋状のクリップの跡型が残らず、また裏面板の内面に突起を有するため襟付きシャツの落下防止もできる、襟が自然な仕上がりになる効果がある。

【 0 0 0 7 】

しかも、洗濯後の女性用ブラウスの襟を平面のまま、本発明の襟クリップで挟持して干せばクリップの跡型も付かずフラットな襟に仕上げる効果もある。

30

【 0 0 0 8 】

さらに、一対の挟持部材と一体的に成型したクリップと弾性体で襟と襟立てを挟持してフックを竿やハンガーに掛けて乾燥するため、手間もアイロンも使わずエコの効果になる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 9 】

【図 1】本発明の外観図である。

【図 2】本発明の表面板とクリップと切削部と湾曲の構成を示した正面図である。

【図 3】本発明の裏面板内面の突起とクリップを示した内面図である。

【図 4】本発明の襟クリップで挟持して竿に干した実施例を表す図である。

40

【図 5】本発明の側面図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 0 】

以下、本発明の実施の形態を図 1 ~ 図 5 に基づいて説明する。

【 0 0 1 1 】

本発明の襟クリップは、図 1 に示すように、挟持部 1, 2 を対称に向かい合わせ、クリップ部 5, 6 の弾性体通し孔 7, 8 に弾性体 9 を通し、窪み 10, 11 で固定し弾性体の圧力で挟持部を閉じ、クリップ部 5, 6 を握持して表面板 1 と裏面板 2 が開くよう構成する。

【 0 0 1 2 】

50

表面板 1 が前襟に接する面は平面状に形成し、裏面板 2 の襟立て側に接する面は突起 3 とクリップ部 5, 6 で前襟と襟立のみを挟持して、フック 1 2 を竿 1 3 やハンガーに掛けて乾燥する構成である。

【 0 0 1 3 】

洗濯後の襟付きシャツの前襟と襟山を表面板 1 と裏面板 2 の内面の突起 3 で挟持するため襟付きシャツの落下防止ができ、表面板前部端を切削 4 a して表面板後部分を外側方向に湾曲 4 b を備えることにより、表面板後部と裏面板後部との間に隙間が生じる為、襟の表面にクリップの跡型が筋状に残るのを防ぐことができるように形成されている。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 1 4 】

以上のように、本発明の襟クリップは、表面板、裏面板とクリップ部が、一体的に成型できるため、合成樹脂等の材質で安価で製造できる。

【符号の説明】

【 0 0 1 5 】

- 1 表面板
- 2 裏面板
- 3 裏面板内面の突起部
- 4 a 表面板前部端の切削部
- 4 b 表面板後部分の外向き湾曲部分
- 5 表面クリップの握持部
- 6 裏面クリップの握持部
- 7・8 弾性体の通し孔
- 9 弾性体
- 10・11 弾性体を固定する窪み
- 12 フック
- 13 物干し竿
- 14 襟付きシャツ

【要約】

【課題】従来の、襟クリップは、乾燥後にクリップの跡型が、襟表面後部に筋状に残ってしまう難点があった、襟クリップの跡型が前方から見えない様にする為には、クリップを横に長くしなければならず、襟と襟山を挟持するのに時間や手間がかかる。またクリップの跡型が筋状に残らない様にするためには、クリップの挟持力を弱くしなければならず、挟持力が劣ると風でシャツが落下する恐れが生じてしまうため、洗濯後、襟に跡型を残さない襟クリップを提供することを目的とする。

【解決手段】表面板後部を外側方向に湾曲形を設け、裏面板後部端との挟持部分に隙間が生じることにより、襟の表面にクリップの跡型が残らない襟クリップを提供することができる。

【選択図】 図 1

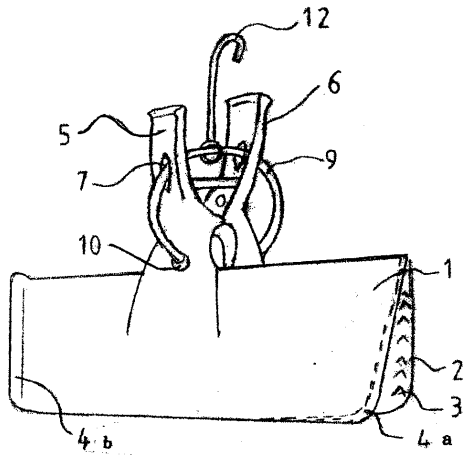
10

20

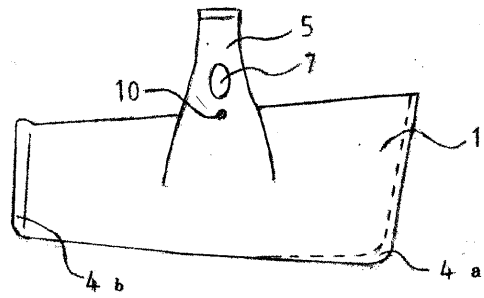
30

40

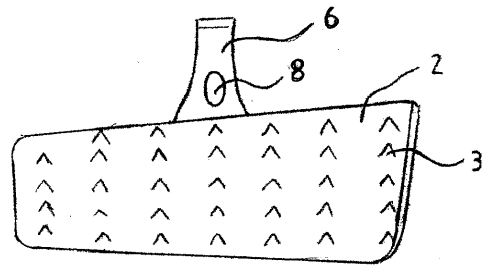
【図1】



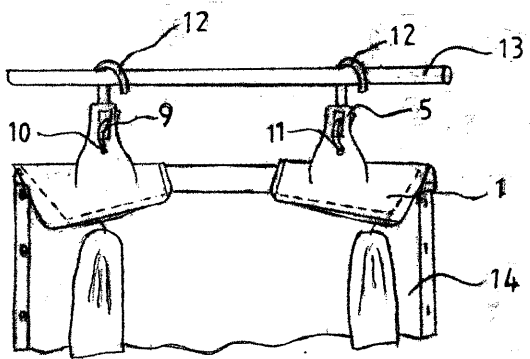
【図2】



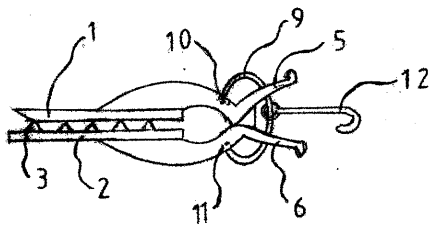
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2007-125088(JP,A)
 実用新案登録第2597534(JP,Y2)
 登録実用新案第3036529(JP,U)
 特許第3549496(JP,B2)
 特開2006-087787(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
 D06F 59/00
 D06F 55/00